

第2回 那賀川流域市町長の意見を聴く会

日 時 平成19年3月20日(火)
午後3時33分 開会
午後5時08分 閉会

場 所 ホテル石松(2F飛鳥の間)

1. 開会

司会

定刻となりました。

本日は、市長、町長の皆様におかれましては、年度末の大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

ただいまから「第2回那賀川流域市町長の意見を聴く会」を開催させていただきます。

私は、本日の司会を勤めさせていただきます、国土交通省 四国地方整備局 那賀川河川事務所 副所長の山崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、配布資料の確認をお願いします。

まず「議事次第」がございます。

続きまして「委員名簿」がございます。

続きまして「配席図」がございます。

続きまして、ホッチキス止めの「那賀川水系河川整備計画【素案】に係る「ご意見・ご質問」について」がございます。

続きまして、厚い冊子になっておりますが、「那賀川水系河川整備計画【修正素案】」がございます。

続きまして、カラーのリーフレットですが、「安全で安心できる那賀川水系の未来が拓ける川づくり」がございます。

続きまして、「那賀川水系河川整備計画【修正素案】(用語集)」がございます。

最後になりますが、「那賀川水系河川整備基本方針」がございます。

資料は以上でございますが、もしご不足ございましたら、お近くのスタッフまで、申しつけ下さい。

あらかじめ、市長、町長の皆様にお願ひがあります。本会議は公開で開催されており、議事要旨、議事録につきましては、会議後ホームページに公開するよう予定しています。その際、ご氏名を明示して公開しようと考えております。どうぞご理解の程よろしくお願ひします。

なお、公開に際しては市長、町長の皆様のご発言を確認の上、公開したいと思っておりますので、お手数ですが後日確認をいただけますよう、併せてお願ひ申し上げます。

次に、本日の会の進行についてご説明いたします。

本日は、まず、事務局より河川整備計画【修正素案】などについてご説明させていただきます。

その後、一旦休憩を取った後、市長、町長の皆様からご意見・ご質問をいただくこととしております。

全体で2時間程度を予定しております。ご協力の程、よろしくお願いいたします。

また、傍聴者の皆様におかれましては、会場入り口に意見記入用紙を準備しておりますので、ご意見のある方は、この用紙に意見をご記入後、意見回収箱に投函して下さい。

また、会場の後ろにはお茶を準備しておりますので、ご自由にお飲み下さい。

2 . 挨拶

司会

それでは、お手元の議事次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。まず始めに、開会にあたりまして、国土交通省 四国地方整備局 那賀川河川事務所長の小野より挨拶申し上げます。

河川管理者（国土交通省）

皆さん、こんにちは。那賀川河川事務所の事務所長をしております小野でございます。本日はよろしくお願いいたします。また日頃は河川行政にご理解をいただき、またご協力をいただきまして、心より御礼申し上げます。

また、本日は、那賀川流域市長町長の意見を聴く会を開催しましたところ、流域の市長、町長におかれましては、年度末のお忙しい時期にも関わらずご参加いただきまして、重ねて御礼申し上げます。

さて、那賀川河川整備計画につきましては、平成18年11月22日に素案を発表しまして、那賀川学識者会議、流域内の4会場において、那賀川流域住民の意見を聴く会、さらに那賀川流域市町長の意見を聴く会を開催しまして、学識者、流域住民の方々、流域市町長から素案に対する様々なご意見を多数いただいたところでございます。

そして、本年の2月27日には、それらの意見をできるかぎり反映して作成した那賀川水系河川整備計画【修正素案】を発表させていただき、1回目と同じように那賀川学識者会議、那賀川流域住民の意見を聴く会を開催しまして、再度学識者、流域住民の方々から修正素案に対するご意見をいただいたところでございます。

本日の会議は、その修正素案につきまして、流域の市長、町長にご意見をいただくことを目的としております。本日は前半に河川整備計画【修正素案】の説明、後半で皆様方からご意見を伺う時間としております。何卒貴重なご意見をいただけますようお願いいたします。私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。

続きまして、徳島県 県土整備部 参事の佐和より挨拶申し上げます。

河川管理者（徳島県）

徳島県で参事をしております佐和でございます。日頃から本県の行政全般にわたりまして、ご理解、ご協力をいただいております、心より厚く御礼申し上げます。

昨年 12 月に公表されました平成 19 年度政府予算案におきまして、那賀川の治水・利水両面の安全度を向上させるため要望を続けておりました、国によります長安口ダム改造事業の建設事業着手が認められたところでございます。今後那賀川の治水・利水両面の安全度の向上に向けまして、那賀川水系の河川整備計画を一日も早く策定し、これに基づき着実に河川整備を進め、早期に那賀川再生を目指すとともに、オンリーワン徳島に掲げます「安全・安心徳島」の実現に向けまして、県も精一杯取り組んでまいり所存でございます。本日は市町長からご意見をいただき、「安全で安心できる那賀川水系の未来が拓ける川づくり」が実現できますよう努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

3 . 市長・町長紹介

司会

次に、本日出席の市長、町長の皆様を紹介させていただきます。

名簿順に紹介いたします。市長、町長の皆様はご着席のままで結構です。

小松島市長 稲田 米昭（いなだ よねあき）様

阿南市長 岩浅 嘉仁（いわさ よしひと）様

那賀町長代理 坂口 博文（さかぐち ひろふみ）様

美波町長 藤井 格（ふじい だたし）様

なお、那賀町長におかれましては、所用により欠席で、代理として坂口助役にご出席をいただいております。

それでは、議事へ入りたいと思います。

本日の議事進行は、徳島県 県土整備部 流域企画室長の納田が行います。

それでは、お願いします。

4 . 議事

進行役

失礼します。本日の議事進行役をさせていただきます、徳島県 県土整備部 流域企画室長の納田でございます。

よろしくお願いいたします。座らせていただきます。

本日の進行につきましては、お手元でございます「議事次第」に則って進めさせていただきますかと思っております。

それでは、まず議事の1番でございます「那賀川水系河川整備計画検討の進め方」

その次、2番「那賀川水系河川整備計画【修正素案】について」

国土交通省、徳島県、一緒に順次説明させていただきますので、事務局の方よろしくお願いいたします。

河川管理者（国土交通省）

私は、那賀川河川事務所で調査課長をしております野本と申します。よろしくお願いいたします。

私の方からは、那賀川水系河川整備計画【修正素案】の国管理区間であり、直轄管理区間の部分を説明させていただきます。修正素案をつくっていく流れも一緒にしますので、徳島県の担当と交代しながらという説明になります。ご了承ください。

まず、那賀川水系河川整備計画検討の進め方でございます。

これは前回にも説明させていただきましたおさらいになります。時系列で説明させていただきます。

我々は今回整備計画をつくるにあたりまして、まずこの那賀川水系におきましては、平成16年の10月に「那賀川流域フォーラム 2030」の提言をいただきました。これは流域の皆様方が那賀川を勉強し、那賀川の課題や色々な施策についての提言をいただいたものだと考えております。

それを受けまして、平成18年4月に那賀川水系河川整備基本方針、整備計画の基となる方向性を打ち出したものを我々の手で、フォーラムの提言を受けてつくりました。そして、今度はその基本方針から実際の30年間のメニューを含めた形の目標と整備メニューということで、先程もありました、11月の22日に那賀川河川整備計画【素案】を発表させていただきました。11月18日から12月に入りまして、地域の方々、先生方から様々なご意見をいただいて、そのあと前回12月19日に那賀川流域市町長の会をこのような形で同じように開催させていただいて、これらの意見をできるかぎり反映した形で、今回、那賀川水系河川整備計画【修正素案】を19年の2月27日に発表させていただいたところです。

その発表させていただいたものを持ちまして、3月7日から同じような形で学識者の方々、流域住民の方々からの意見を聴く会、そして本日3月20日、この場所におきまして、市町長の意見を聴く会ということで、これらの意見につきましても、いただきましたら、今後できるかぎり反映させて、那賀川水系河川整備計画案の作成に移っていきたいというふうに考えております。

そして、そのあと徳島県知事さんへの意見照会、策定という形で進んでまいりたいと考えております。

那賀川水系河川整備計画【修正素案】についてということで、今まで12月19日の市町長の会辺りも含めまして、今までしてきたこと、そして、どのように修正したかというところを説明させていただきます。

まずは、この計画を色んな方に知っていただくということが大事ということで、一つはホームページなどで計画自体を出していく。そして、地域の方々へも意見を聴く会ということで、ご説明をしていくということなんですけれども、その会を運営するにあたりましては、我々「那賀川倶楽部」というこのようリーフレットというようなものを新聞に折り込みまして、流域の方々に各戸と言いますか、新聞に必ず入るような形で出しております。例えば11月に始める時には今から始まりますというような形、そして出したあとにはこのようなものが整備計画の内容になっていますというような形、1月には12月の色々な会議を受けまして出てきた意見は、こんな意見が出ましたよというようなことでご説明をさせていただいています。そして、今回3月号につきましては修正素案の内容と、このような会議をまた行うという告知を広報させていただいております。

まず、色んな意見が出てまいりました。

色んな意見につきましては、河川計画全般に対する意見、洪水に対する意見、利水に対する意見、河川環境に対する意見、維持管理に対する意見が出てまいりましたけれども、その中で4つの大きな修正をしております。

1つは堆砂対策です。

堆砂対策につきましては、どのような意見かと言いますと、長安口ダムの堆砂対策については、我々は前回素案の中で説明をさせていただきましたが、ダムの上流で土砂を掘削して採るという計画をしておりますけれども、洪水の力を利用して下流へ流す、排砂バイパスなどの対策が必要でないかというようなご意見でした。

我々の考え方としては、長期的な対策としまして、排砂バイパスなどの検討についてはこれまでも実施してきたところです。ただし他のダムの事例が少ない、土砂の量や粒径などの条件からなかなか技術的に難しいということの中で、今後も流域全体の課題を視野に入れた対策の検討を引き続き行っていきたいというふうに考えています。

それで、対策とはどういうことかと言いますと、土砂をまずはダムに入っていないためにする植林、砂防ダム、入ってきた土砂を取り除く浚渫、色んな方から提案がありますダムを通り越してバイパスということで、土砂を流す排砂バイパス、ダム自体を通してしま

排砂ゲートのようなもの、それから溜めるといふようなことを含めて色々な対策があるといふふうに考えていて、これらの対策を含めて、今回の修正素案の96ページに「排砂バイパスなどを含め、流域全体の課題を視野に入れた対策の検討を行う」といふふうに明記させていただきました。

次に森林の取扱いでございます。この意見につきまして、治水、利水、河川の改修をするにあたっては、森林が非常に大事なのではないかと、関わりが欠落しているのではないかといふようなご意見でした。この中で我々としましては、河川管理者としても森林の多様な機能は重要だと認識しております。ただ河川整備計画自体は川の整備ということで、直接森林を何かするということではないということなので、我々ができること、我々が計画の中で森林をどう考えているかということ「5. 今後に向けて」といふ最後のところに、新たな項目を設けて記載させていただきました。

まず、森林の多面的な機能というものを整理しますと、このようなたくさんの機能があるといふふうに言われております。その中で我々河川管理をするためには土砂の防止機能、土壌の保全機能、特に重要なのが水源かん養機能だと言われております。

この水源かん養機能については、例えば、たくさんの木が生え、木が密集したような状態になると、洪水を低減する機能はプラス側に働くと言われていたり、替わりにたくさん木が生えて密集してしまうと洪水事態を遮断してしまったり、蒸発が多くなったりして、マイナスに働くと言われていて、機能的には全てがプラス側に働くものではないといふような認識でおります。

そんな中で、我々の河川整備計画は、流域の大部分を占める森林について現状の機能が維持されることを前提にしています。しかしながら、那賀川流域の森林は色々な条件でなかなか管理が行き届かない。これでは問題があるといふふうに考えていて、これらの維持をしていくための方々との連携・協力が大事だといふふうに考えています。

そして、さらに森林の多面的機能をより高めていくための研究も大事だと、そして地域の皆様例えば、とくしま絆の森のような事業として、森林の機能を増進させるようなことについては積極的に支援していくといふような考えでおります。これは六丁の森の状況です。

次に、河川環境のあり方というところです。

ここについては、主に学識者の方々からの意見もありましたけれども、環境が河川法の中の目的として入ったものの、環境については現状の課題の認識が少し甘いのではないかといふご意見でした。これにつきましてはごもっともなご意見だということもあって、我々としましては、那賀川を河口からイコス堰までを汽水域、十八女までを下流域、川口ダムまでを中流域、そこから上を上流域、あとは桑野川と5カ所に分けて、環境的にどんな環境なのかということ踏み込んで調べたものを記述しました。

我々は河川の国勢調査をしておりますけれども、その中で、例えば、潮止め堰から河口までの汽水域につきましては、ハゼ類などがたくさん出てくる。そしてカニなどの甲殻類も

たくさんいる。これはどこにいるかという干潟やワンドにたくさんいるというようなことなので、この地域の中で確認されたものは干潟やワンドを生息に使用しているということは干潟やワンドの保全に努めることが必要だ。こういった課題を踏み込んで書かさせていただきました。

中流域につきましても同じように、水辺の国勢調査の状況を入れまして、同じような記載をさせていただいています。上流域、桑野川についても同じです。

次に、事業の優先順位という部分でございます。

この部分につきましては、整備計画の期間が30年と長いということなので、優先順位をつけてもう少し整備イメージを示せないのかというようなご意見でした。

我々としては、河川整備についてできるかぎり早期に効果を発現する。そして、そういう目的を達成するために、直轄管理区間の那賀川本川におきましては、今、堤防整備を実施しております、深瀬箇所、加茂箇所、持井箇所という無堤部の対策を最優先に進めてまいります。そして、それと並行して、全体的な治水効果の発生できる長安口ダムの改造事業を優先する。そして、その築堤が終わると、木を切ったり、川を掘ったりといったような事業を実施する。

下流の局所洗掘対策や漏水対策については、現在も実施しておりますけれども、順次必要な所から実施していく。

そして、河口部の津波対策、地震対策については、これから必要な箇所を検討して、優先的に実施していくというふうに考えています。

桑野川につきましても、同じように現在事業を実施している箇所の左岸側の引堤事業、川原のポンプを最優先で行います。そして、河川防災ステーションの整備も並行して行います。

そのあと、オワタ箇所、会下箇所、石合箇所の築堤事業を実施する。そして、そのあとに川を掘る河道掘削を実施する。

河口の津波対策については必要な箇所から検討して実施していくといった優先順位になります。

河川管理者（徳島県）

続いて徳島県の方から説明させていただきます。

私は、県の河川課で整備担当の係長をしております徳永と言います。よろしく申し上げます。

まず、那賀川の県管理区間におきましては、浸水被害の発生状況、それから長安口ダムの改造効果を早期に発現させるために、和食地区、出原地区、平谷地区におきまして、この整備計画が策定されたあと、事業化に向けた準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、十八女地区、水井地区、土佐地区につきましては、和食地区などの進捗状況、浸水

被害の発生状況、予算の状況などを考慮して順次整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

桑野川の県管理区間につきましては、現在事業を実施中であり桑野川、岡川、大津田川につきましては、この整備をまず優先して実施し、早期完成を図ってまいりたいというふうに考えております。その他の畑田川、廿枝川、南川につきましては、その事業実施中の河川の進捗状況、浸水被害の発生状況、予算の状況、上下流バランスなどを考慮して順次整備を進めていきたいというふうに考えております。

先程の国の分と合わせまして、量は多いんですけども、素案の91ページに赤字で書いたようなところに書いております。以上です。

河川管理者（国土交通省）

続きまして、その他の意見ということで、修正したいところを説明します。

まず、わかりやすい用語・表現への改善ということで、これは特に住民の方からあったんですけども、この整備計画は非常に厚い内容で、中身も河川の専門用語がたくさん出てくるということがございます。これが少しわかりづらいということで、一つは例えば沿線を川沿いといったり、出水を洪水というふうに、できるかぎり普段使う言葉の形に直しています。そして我々の説明もできるかぎりこういう言葉を使って説明をいたしました。

それと、もう一つはどうしても河川用語は出てまいります。その部分につきましては、今回お配りしておりますけれども、「那賀川水系河川整備計画【修正素案】用語集」といったものを付けてご説明させていただいております。

次に、情報の共有と住民との連携・協働についてということで、特に色々な情報が、官から民への一方的な情報提供のように見える書き方になっておりました。それを双方向の情報共有が大事だというご意見をいただきました。これもご指摘いただいた通りでございますので、素案について修正をいたしました。

素案の149ページ「1)河川情報の収集・提供」にはこのように赤字のところを加えて、「一般住民からの具体的な被災状況等は減災対策に極めて重要な情報であることから、それらの情報を迅速に収集するシステムの整備に努める」といった書き方で追加させていただいております。そして、18行目以降にもこのように追加させていただいております。157ページにも「5-2 河川情報の発信と共有」というところで、追加で、このような住民からの情報が大事だということを書いております。

次に、ダム熟练操作ルールについて。

少し専門的になりますけれども、長安口ダムにオリフィスゲートを設置して、計画通りにダム操作を行う場合、4,000～5,000m³/sの日頃あるような中小洪水にメリットが少なくなるのではないかとというようなご意見です。

我々の長安口ダムの熟练操作ルールについては、この整備計画では昭和25年のジェーン台風規模の洪水を安全に流すように計画をしています。ただ下流の無堤地区が対策ができない段

階においては、下流の対策の進捗に合わせたダム操作をつくります。段階的に見直していくというふうに考えています。

そして、整備計画の中では、現在 2,500m³/s である洪水調節開始流量、これはダムが水を溜め始める流量、要はダムがカットを始める流量なんですけれども、これを下流無堤部の対策、対応が進むごとに段階的に見直すということで、より大規模な洪水での治水効果を高めるといふように書いております。

次に、水の合理化についてということで、我々の今回の整備計画は、利水安全度 1/7 を目標にしております。

もっと上げられないのかというようなご意見と、上げるためには地域自体がもう少し水を有効的に使って、日頃から湧水にならないような仕組みづくりが大事でないかというようなご意見をいただきました。

これにつきましても、現在の計画においては、長安口ダムという今あるダムだけを有効に使って計画をするということで 1/7 しかできませんけれども、将来的には 1/10 にしたいという目標はある。その中で流域の方々と一緒にこれからも水の使い方について考えていかなければいけないということで「5. 今後に向けて」という中で、「5-5 水の利用について」というところで、節水や啓発・広報活動が大事だというようなことを書いております。

次に、「那賀川らしい景観について」という言葉なんですけれども、この「らしい」という言葉が少しわかりづらいということで、今回はらしいという言葉は使わずに「清流が流れ、砂レキが復活した景観」という言い方をしております。

次に、選択取水設備の概要と使い方ということで、選択取水設備をつけるんだけど、濁りだけを見ていると、下流に良くないこともあるのではないかというようなご意見をいただきました。これもごもっともなご意見ということで、選択取水設備の運用にあたっては、ダムの中の水質をきちんと調べて、「選択取水設備の運用にあたっては、ダム湖内の濁度や水温などの水質観測を行い下流環境への影響に配慮した運用を行う。加えて、選択取水設備以外の水質改善対策についても関係機関と連携を図りながら検討を進めていく」という書き方を追加させていただいております。

それから、河川工事で樹木の伐採を少ししている。もう少し優しく切れないのかというような意見もいただきました。これについては河川工事で樹木を伐採するのは限られた範囲と言いますか、最小限にしております。それにしても、色んなことがあるということで、伐採にあたっては、特定種などの生息状況を考慮してよく検討して切るというようなことを書いております。次に徳島県と交代します。

河川管理者（徳島県）

次に県の方から説明させていただきます。

まず岡川、畑田川についてですけれども、岡川についてはその改修を上流端まで延伸して欲しいとか、畑田川と準用河川の久留米田川の管理区間がはっきりしないので、それを

つきりさせて欲しいというようなご意見をいただきました。

岡川の上流端につきましては、すでにブロック積みで、護岸ができておりますので、整備計画の改修区間とはせずに、適切な維持管理に努めてまいりたいというふうに考えております。それから、岡川、畑田川、県管理の上流端には丸印をつけまして、準用河川の久留米田川、八貫川、菱川、旧岡川などは破線でこういうふうに明示をさせていただきました。

(修正素案 125 ページ図-4.1.39 の説明)

修正素案の 125 ページ、127 ページの岡川の整備を実施する区間の図面、畑田川の整備を実施する区間の図面を修正させていただいております。その他の河川についても、上流端に丸印をつけております。

それから、環境基準の指標である BOD の値が本川よりやや少し高くなっている岡川について、水質改善に取り組んで欲しいとか、汚濁の削減対策の啓発活動を一緒になって取り組んでいただきたいというようなご意見を阿南市長からもいただいております。河川管理者だけで当然水質改善はできる問題ではありません。阿南市、地域の方々の協力というのが不可欠でありますから、我々としても一緒に取り組んでいきたいというふうに考えておりまして、修正素案の 87 ページ「(3)水質保全」のところに、「また、関係機関と連携しながら、地域住民へ水質保全に関する啓発活動を行い、情報を共有化することによって環境基準を守ることを目指す」というふうに書かせていただいております。

それから、小見野々ダム堆砂についてどのように考えているのか、その堆砂が危険であるという認識があるのかというようなご意見もいただいております。

小見野々ダムの貯水池内の堆砂につきましては、国、徳島県、ダムの設置者である四国電力が協議を行いまして、ここには平成 9 年からのグラフにしていますけれども、平成 5 年から、河床の上昇により災害が発生しないように、毎年計画的に 6 万～7 万 m³ の砂利採取を行っております。今後もこの河床上昇を抑えるための堆砂除去などの対策を実施していくように、国、徳島県、四国電力の 3 者が綿密に連携して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、上流の土砂対策につきましても、治山、砂防部局とも連携し、流出の抑制に努めてまいりたいというふうに考えております。

まず、修正素案の 47 ページの「2.治水の現状と課題 ダム管理」のところに「四国電力が管理している小見野々ダムでは、上流からの土砂の流入、山腹の崩壊による貯水池への土砂の堆積などが見られる。四国電力では、貯水池における河床の上昇が災害を引き起こさないよう、計画的な堆砂除去を行っている」という現在の取り組みを書かせていただきました。先程のグラフもその下につけてあります。

それから、146-1 ページの「(1)河川の維持管理 5)許認可事務」のところなんですけれども、「必要に応じて適正な指導監督を行う」というふうな記述も追加させていただきました。那賀川の和食地区についてですけれども、田野隧道、田野トンネルで本川の水位を下げられないとか、北地隧道、北地トンネルによって中山川の水を下流に流せないかというご

意見がありました。

それから、浸水防止施設とは具体的にどのようなものなのかというようなご意見もいただきました。

まず、県の方で、いくつか検討した案について簡単に説明しますと、水門で締切ってポンプ場を設けて内水対策をするという案ですが、これは非常に大きなポンプ場が必要になるということです。

それから、本川と同程度の堤防をバック堤と言いますけれども、本川と同程度の堤防で浸水を守るということにしますと、高さの非常に高い堤防が必要になりますので、必要となる用地も非常に広くなるというふうに考えております。

それから田野トンネルと言って、上流、那賀高校辺りから鷲の里の下流へ水を抜いてはどうかという話なんですけれども、この上流と下流の水位差が少ないためにこの方法も効果が少ないというふうに考えております。

それから、樋門で締切って、中山川、南川の水を下流の本川水位が適当な所まで引っ張って行って流すという案も検討しましたが、この放水トンネルが約4kmほど必要になるということで、いずれの案も非常に多くの費用がかかるということで、費用対効果の面から事業化は難しいというふうに考えております。

今回の我々の浸水防止施設というのは、川から少し離れた比較的地盤の高い所に、道路などを利用した堤防みたいなもの、浸水防止施設を設けて浸水を防ぐというようなものを考えております。これの具体的な位置や高さにつきましては、整備計画が策定された後に、事業化に向けた取り組みの中で那賀町、地元の方々と協議をしてまいりたいというふうに考えております。

これはその浸水防止施設のイメージなんですけれども、愛媛県肱川で造られている二線堤と言う堤防です。こんなイメージで浸水防止施設を考えております。

それから、和食、土佐以外の地区でも、旧相生町の谷内川の下流の老人ホームの所が浸水するのではないかとか、和食のアイ・ヴィレッジの所が浸水するのではないかと、心配ないのかというご意見もいただきました。

現在私どものほうで持っているデータを用いまして、川口ダムの下流から国管理区間の上流端、阿南市十八女町までを河道整備流量であります8,200m³/sが流れた場合にどうなるかというのを不等流計算で計算しております。

この茶色い線は河床の高さで、青い線は不等流計算で出た水位になります。この赤い三角が宅地のある高さということになりまして、この青い線より下に三角がある所は浸水する恐れがあるというふうに考えておまして、水井地区、十八女地区、和食地区、土佐地区においては今回浸水する恐れがあるということで、整備計画に位置付けました。

ご質問、ご意見のありました仁宇、百合、朝生、鮎川につきましては、三角のマークがこの青い線よりも上にあるということで、今回の検討結果からは家屋が浸水する恐れはないというふうに判断しております。

それから、出原地区につきましては、河道整備流量 $2,100\text{m}^3/\text{s}$ というのは1時間に 52mm 程度の雨ではないのか、その $2,100\text{m}^3/\text{s}$ で大丈夫なのか、堤防整備をしても河床が上がると水位も上がるので、それでは対応できないのではないかとといったようなご意見もいただきました。今回、出原の計画に用いました降雨モデルというのはこの図（計画降雨昭和 46 年 8 月洪水モデルの説明）のようなモデルでして、1時間最大雨量は 63mm というのを使っております。それから出原地区の河道整備流量であります $2,100\text{m}^3/\text{s}$ というのは、平成 17 年台風 14 号に相当する流量だということでございます。

出原地区の整備のイメージにつきましては、出原地区の河床、川底は上流からの土砂の流入によって毎年変動すると、それから、下流に天然の狭窄部、歩危峡があるということから、この河床の高さを毎年一定に保つというのは難しいと考えておりました、まず平成 17 年度の河床において、その 17 年の 14 号台風と同等の洪水があっても家屋が浸水しないようにということで、堤防による整備をしたいというふうに考えております。特に流れが悪い所につきましては部分的には掘削、川を掘るということも考えたいというふうに考えておりますが、具体的な計画等につきましても整備計画が策定された後に、その事業化に向けた中で、那賀町さん、地元の方と一緒に相談していきたいというふうに考えております。

それから、平谷地区につきましても、堤防整備を計画しているみたいだけれども、家屋移転、宅地嵩上げを含めて地域の住民の方々とよく相談して欲しいといったご意見をいただきました。

平谷地区はこういった所です、ここの宮ヶ谷川の周りの赤い線で囲んだ所が浸水被害を受ける恐れがある所というふうに考えております。この地区全てを地盤を嵩上げて安全なようにするということになりますと、ここにお住まいの方、工場の全てを一度移転をするというような大規模な移転工事を伴うことになります。そういうことなので、できるだけ家屋移転の少ないような形で堤防を整備したいというふうなことを考えております。ここにつきましても、当然地元の方、那賀町さんと相談しながら具体的な計画は詰めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

県の方からは以上です。

河川管理者（国土交通省）

先程パワーポイントに少し抜けがございまして、後先になりますけれども、いただいた意見の総括と言いますか、意見数をここで少し紹介させていただきます。

1 回目の学識者会議、流域住民の意見を聴く会、流域市町長の意見を聴く会で、色々な意見が出てまいりました。この数をまずお話しします。

参加者と言いますか、傍聴者の方、参加者の方、全体で 293 人の方が参加されました。そして意見数は 202 件いただきました。他にもパブリックコメントということで、リーフレットですけれども、意見の記入用紙とか、郵送、ハガキ、ファックスということで 35 件の

意見をいただきました。

先程まとめておりましたけれども、これをまとめますと、河川計画全般とか洪水の発生という分け方をしまして、237件のご意見ということに分けさせていただいております。これを本日お配りしております「那賀川水系河川整備計画【素案】に係る「ご意見・ご質問」について」の中に全ての項目の回答をさせていただいております。

全ての会場で、ご意見、ご質問については一つ一つ答えてまいりましたけれども、ここで改めて一つ一つの意見と、どこの会場でどういう方がと、お名前は伏せさせていただいておりますけれども、意見、我々の回答、修正した部分については修正した部分、元々書いてあった部分については元々書いてあった部分というふうな形で、全ての意見に対してご回答をさせていただいているということでございます。

そして、その修正素案に対して直した素案で、3月7日から学識者の方、3月10日からは再度流域内の4会場におきまして、10日には阿南市ひまわり会館、11日には旧木頭村、17日には旧相生町、18日には旧那賀川町ということで、すでに5回の会を開催しております。これをまとめますと、このような参加者と発言者の数になっております。

これはまだ全ての意見が総括されておられませんので、1回目と2回目がどんな意見だったのか比較をさせていただいております。

1回目の学識者会議の時には、例えば先程ありました、整備計画の目標と優先順位、長安口ダムの選択取水設備の運用の方法、堆砂対策についてのご意見、森林に係わるご意見、環境景観に対する現状と課題の認識で先程説明しましたご意見、わかりやすい説明をしてくださいというご意見とか出てまいりました。

2回目におきましては、分けておりますけれども、関連的項目として、我々優先順位をある程度お出ししましたので、そうであれば、あとは工程管理が大事だ、達成度をチェックする必要があるのではないかというようなご意見、計画を実行するには住民へのフィードバックが大事だというようなご意見、ダムの堆砂問題につきましては、溜まっている堆積土砂を分析する必要があるのではないかというようなご意見、新たに歴史や文化をもう少し書いたらどうかとか、整備計画をしまえば全て達成された訳ではないんだ、基本方針に対してまだまだできていない部分、達成されていない部分がたくさんあるということをきちんと明記すべきだというふうなご意見、色んな意見を反映してよくまとまっているのではないかとというようなご意見もいただきました。

それから、流域住民の意見を聴く会についても、1回目と2回目でどういうふうにかわっていったのかということを少し説明させていただきます。

1回目につきましては、先程からもありましたように、わかりやすく説明してくれというようなご意見がよくありました。それについては今回はありませんでした。

意見を聴く会を複数回開催してくれというふうなご意見で、2回した訳ですけれども、これについてももう1回というふうなご意見はありませんでした。

計画の優先順位を提示してくれというふうなご意見に対しても、これについてもありませ

んでしたが、それはただ整備計画を実施するだけでは目標達成ではないんだ、まだまだ高い目標があるんだということを意見としておっしゃる方がいらっしゃいました。

それから、治水対策については、今回は特に出原地区の浸水対策、小見野々ダムの堆砂問題等を絡めた要望がございました。これについても同様の意見をたくさんいただきました。出原地区の浸水対策には小見野々ダムの堆砂撤去が必要でないかというようなご意見が今回もありました。

桑野川筋の内水対策が必要だということも今回もございました。

加茂谷川の改修方式について、堰や樋門の操作を的確にして欲しい、整備箇所以外の箇所についても検討をして欲しいというような色々なご意見をいただきました。

それから利水安全度について、これも 1/7 という目標を持っておりますけれども、1/10 にならないのかというような同じようなご意見、それから河川維持流量を確保しい欲しいというようなご意見、河川環境について、長安口ダムの下流で河川環境が悪化しているというご意見も今回もやはりございました。

選択取水設備の効果・機能の意見はございませんでしたが、選択取水設備を使って栄養のある水を流して欲しいというようなご意見がございました。

それから、河川工事には環境への配慮が必要だというようなご意見も同様ございました。

長安口ダムにつきましては、排砂バイパスなどの抜本的な堆砂対策が必要ではないかというようなご意見はやはりたくさんございました。我々は検討するというふうにしたものの、ここの中では例えばダンプ公害などのことがあるので早く建設して欲しいというふうなご意見、ダム改造後の操作ルールに疑問があるというようなご意見は今回もありました。それから、森林についての具体的な対策についてはあまり意見はありませんでしたが、林業の振興が大事だということもございました。

それから、長安口ダムの有効活用よりも新規ダムがいいのではないかというようなご意見が今回もございました。

それからダムを撤去するののも一つの選択肢ではないかというようなご意見もございました。加えて、ダムにつきましては、小見野々ダム、長安口ダム、川口ダムを一元管理して土砂撤去を考えるべきではないのかというようなご意見、早く計画を実行に移して欲しいというようなご意見が2回目は出てまいりました。

そして、今後に向けてということで、これについては、我々がこの整備計画をつくった、そして30年間実施していくという中で、どうやってやれば効果的にしていけるのかというような課題的なものを書いております。

これは前から書いておりますけれども、我々だけではできないということで、地域住民、関係機関との連携・協働が大事だというようなこと、そのためには河川情報を発信して共有する必要があるというようなこと、それから将来の計画ということで、子どもたちを中心とした人づくりが大事だというようなこと、排砂バイパスなども含めて河川の環境などについてはまだまだわからない部分がたくさんあるということで研究、調査をどんどん進

める必要があるということ、それから先程お話ししました水の利用については、合理的な水利用を流域全体でもう一度よく考える必要があるのではないかなというようなこと、森林につきましても、森林の機能をこれからも適切に評価をして、流域全体で皆で森林について大事さを共有し、維持増進を図っていく必要があるのではないかなというふうなことを書きました。

これについては、これから整備計画を実施していく上で皆で取り組んでいく、そして流域住民や、関係機関、我々の河川管理者が一緒になって、この整備計画に水を与えて、安全で、安心的那賀川流域の地域づくりができていくことだと考えております。以上です。

進行役

どうもありがとうございました。ただいまで、事務局の説明を終わりました、開始からおよそ1時間が経過いたしました。ここで10分程度休憩をしたいと思います。ただいま私の時計で4時25分でございますので、4時35分から開始でございますので、よろしく願いいたします。

(休憩：10分)

4) 全体についての質疑

進行役

皆様、お待たせしました。休憩前に引き続きまして議事を再開させていただきます。先程事務局からご説明させていただきましたが、これについて、市長、町長様からご意見、ご質問を賜りたいと思います。なお、ちょっと那賀町の助役さん、公務のご都合で先に退出される可能性がございますということでございますので、順番ですが、誠に申し訳ございません。助役さんの方からお願いできますでしょうか。

那賀町助役

すみません。ご無礼申しまして、先に失礼します。今回の河川整備計画の中で、今回、修正案ということで中も見せていただきました。この中で特に那賀町に関係ある出原、和食地区、それから平谷と長安口ダムの管理という中で、この素案でほぼだいたい住民の皆様方からのご意見もある程度取り入れていただいた修正案かと思っております。そうした中で、やはりこれは整備計画が立派な整備計画ができ上がっても、それを実施していただかないとなんの意味もないかと思っておりますので、この件につきましては、修正案を早急に実施の段階の方に移せるような対策をしていただきたいと思います。特にこれから地球温暖化の関係

かもわかりませんが、いつ洪水とか、そういう雨の降り方が非常に今までと違った降り方をしております。で、これも今年のおそらく通常でしたら夏の台風だけという形になるのかと思うのですが、そういった降り方でなく、雨期の時でも 50mm、100mm というような雨が降る可能性があります。で、この整備計画の修正案で、その中でできるだけ早い時期にこれをまとめていただいて、実施に早期に移していただけるようお願いしたいと思います。それで、その実施の中で、実施計画なり、実施測量の中で、色々と住民の地域の方、その方々のご意見を十分お聴きしていただいて、進めていただきたいと思います。それで、特に奥から行きますと出原地区については、小見野々ダム堆砂対策、それから堤防の整備についても、これはこういった形で進めていただきたいと思いますし、できるだけダムの堆砂除去についてもご尽力をお願いしたいと思います。それから和食地区の輪中堤の形で進めていただくことになっていますが、これも工法等が一定の工法ですというのではなく、部分的にはそれぞれその部分に対応した形で進めていただきたいと思いますし、そういうことについてもまた素案とか計画書ができたあとでは、地元の意見も聴かないというのではなく、地元の意見も聴いていただきたいと思います。それから、平谷地区と木沢の十二社地区にも関係する訳ですが、長安口ダムの管理につきましては、堆砂の除去も含めてでございますが、管理の規則といいますか、規定といいますか、放流規定とかそういう分につきましては、この雨量とか流量によっての規定されていると思うんですが、その状況に対応した形で放流等についても対応していただきたいと思います。それとこれあの堆砂なんです。16年の台風でも木沢地域で河川の堆砂除去ということで、何十万 m³ という砂利をダンプで運んだというような状況の中で、どうしてもその運ぶ場所、これ国道、県道、町道も含めてでございますが、その土捨て場なり、河川のところに投棄するという計画もあるかと思うんですが、やはりその時に交通に対する、それだけのダンプの交通量については、これはもう安全面はもちろんです。そこに行くアクセス道、これの維持管理についてもできるだけご配慮をお願いしたいと思います。それから、もう1点ですが、あと色々修正案の説明会の時に町民の方からも出たと思うんですが、雨量計なりそういった設置も場所を決めてお願いしたいということも出たかと思えます。これはお聞きしますと、今の雨量計の設置されている機器が、交換時期といいますか、時期があると聞いていますが、更新時期になりましたら場所の、雨量計を設置する場所についても、できたら町なりにちょっと打診をして、どうでしょう、ここに据えたいんですけどというような、計画はここですよというような打診をしていただきたいと思います。一応協議をしていただきたいと思います。更新時期になりましたら、そこで追加なり、またはお願いするようになるかと思えますので、それをお願いしたいと思います。一応、私からの意見は今のところそういうことで、あの、できるだけこの計画書が、修正のされた計画書が早急に正規の計画書としていただいて、実施を早めていただきたいと思います。これは国に対しましては、特に財政状況が厳しい中で、この計画書が色々長々とまとまりもつかないような状況で遅れますと、どうしても我々心配いたしますのは、今の財政状況からして実際に県

管理のところとか国管理のところでは予算がつかない状況になって、遅れるというのが一番困りますので、できるだけ早い時期にこの計画書をまとめていただいて、実施測量の方に移っていただけるようお願いしたいと思います。以上です。

進行役

ありがとうございました。それでは、今ご意見ございましたことにつきまして、事務局の方からお返事、回答できるところにつきまして、回答させていただきます。

河川管理者（徳島県）

徳島県の河川課長山本でございます。ご意見ありがとうございました。何点かいただいておりますが、まず実施に際して、できるだけ早急にしていただきたいと、その際、地元の意見を十分に聴いていただきたいというふうなお話でございました。私共も、整備計画ができましたら、まずは和食地区、出原地区、平谷地区、この3地区につきましては、速やかに現場での、調査等ができるよう準備を進めていきたいというふうに考えております。またその際には、町、当局はじめ、地元の方のご協力がないと調査も進みませんので、十分ご相談をさせていただきながら実施していきたいというふうに考えております。それから、雨量計の増設のお話でございますが、今のシステム、お話にありましたとおり、私ども今使っているシステムは、10年以上経ってシステムが古いということで、今更新の準備を進めております。更新ができますと新しい雨量計にも対応ができますので、雨量計の空白地帯の解消にできるだけ努めていきたいと、その際にはどこがいいか、県下全体のバランスを考える必要がありますけども、その中で例えば那賀川上流域でどこがふさわしいのか、それについては事前にご相談をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

河川管理者（国土交通省）

那賀川河川事務所の所長をしております小野です。先程は非常にありがたいお言葉をいただきましてありがとうございます。私たちが長安口ダムを事業化するということになりますと、一番先に実施していかなくてはいけないのは堆砂問題だと思っております。そういう中で、今も徳島県の方で、堆砂しているものを除去して河川に戻すとか山の方に受け入れてもらっているとかいうことを実施してますので、私たちもそういうことを同じように踏襲しながら実施していくということになるかと思っております。そういうことになると、道路の問題、交通量の問題、安全面の問題とか出てきますので、道路管理者、そして那賀町さん、それと地元と話しまして、とはいいいながら山の受入先、それから河川に降りていくアクセス道とか、そういうものがあるということは必然的な問題ですので、町さんにおかれましてはまたご協力いただきたいと思いますとともに、私たちの方もよくよく話していきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

進行役

どうもありがとうございました。引き続きまして、順番特に決めておりませんが、もしご意見ございましたら。それでは、すみません、阿南市長さんよろしくお願ひいたします。

阿南市長

阿南市長でございます。意見を申し上げたいと思います。まず最初にですね、昨年のこの会でお願ひを申し上げました、長安口ダムの改造事業が新規採択をされまして、関係市長として大変嬉しく思っております。当初財務省の見解が非常に厳しいのではないかという危惧をいたしておりましたが、国交省、また県、そして阿南市も微力でございますけども、官民協力してですね、要望活動いたしまして採択をされたということは、経済産業都市を目指す私も阿南市に取りましては、明るい光明を見出し出しておるということを感じております。その点、お礼を申し上げる次第でございます。この素案につきましては、昔の河川行政であれば、こういうことは絶対ありえなかったと思いますね。色んな意見を反映をさせていただいて、修正の文言もたくさんございます。様々な地域住民の意見を聴いていただいて、大変ボリュームのある、中身の深い修正案をおつくりになっていただいたんではないかということで評価をいたしたいと思います。率直に申しまして、先般の素案と比較してよりよい案になっているのではないかと感じておる次第でございます。それから地域住民の意見の中で、先程もご説明ありましたが、整備計画を早くつくるべきだと、今の那賀町の方もそうですけども、もう少し議論を深めるべきだと、こういう大きな事業ですから当然2つの意見が並行する訳でございますけども、素案の76ページにですね、河川整備計画の対象期間等の中で、本整備計画は技術的進歩や社会経済の変化等に合わせ、必要な見直しを行うものとなっていることから、修正素案を基本とした、河川整備計画案を作成していただきましてですね、無堤地区でございます阿南市におきましては加茂地区の築堤や、長安口ダムの改造事業に早急に取り組んでいただきたいと思っております。それから最後に事業中でございます深瀬地区の築堤事業につきましては、県道の改良とか圃場整備事業、準用河川の改修等、ある意味でこれは三位一体の事業を展開をする訳でございます。その中で地元住民への説明や対話にですね、しっかり取り組んでいただきたいと思っております。先般も私のところに地元の代表の方々から色んなご意見をいただきました。それは小野所長さんにもお伝えを申し上げた次第でございます。

進行役

特に事務局からございますか。あの、お願ひします。

河川管理者（国土交通省）

今の過分なご意見ありがとうございました。これから、今までもその那賀川、特に下流域

の築堤ということで進めておりまして、これからすることは先程も言われましたように、深瀬地区、そして加茂谷地区、そして持井地区というところが下流区間の無堤地区解消ということで、今あの深瀬地区につきましても、私たちの方で設計なりを進めておりまして、そして地元の方たちともお話を進めさせていただいております。これ先程市長さんの方から言われましたように、県道の話、そして堤防、そしていわゆる堤内側、その住居側の、田畑とかそういう方向のところとか、色んな、それから準用河川とか色々なことがあります。そういうことを含めまして、これ加茂谷も一緒なんですけども、でき上がるものが地元のために、そして堤防としてもしっかりしたもの、というものを目指していきたいと思っておりますので、何とぞこれからもまたご協力、それからご理解のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

進行役

ありがとうございました。それでは、小松島市長さんよろしくお願いいいたします。

小松島市長

直接に関係をしておりますので、私の方からは1つの要望というような形で取りまとめさせていただきたいと思いますが、こんにちまで那賀川水系河川整備計画の素案ということで、学識者会議の委員の皆さん方、あるいは流域住民の皆さん方からご意見をいただいたということで、先程も237件のお話相当がございましたということで、修正素案が今回示された訳でございますので、このことに関しまして、皆さん方にご苦勞あったと思いますので、敬意と感謝を申し上げたいと思いますし、先程那賀町長の助役さんからも阿南市長さんからもお話がございましたように、早くこの計画を作成して、また那賀川水系の河川整備計画の策定を早くしていただいでですね、実施に早く取りかかって欲しいというような感じがいたしております。また、そのご意見の中でも優先順位ということで、10年後、20年後の整備イメージを示して欲しいというようなご意見等々もあったと聞いておりますが、私もそのとおりだと思いますし、特にこの流域住民の皆さん方には、その気持ちとしては、早くこの整備をして欲しいというのが大変皆さん方の熱意というのが、私自身もちょっとわかるような感じがいたしますので、そのことも含めて財政的な問題等々もあろうかと思いますが、やはり早急に、30年間かけてというのではなしにですね、できますれば20年かけてするというようなそういう気持ちの中で、どんどん進めていけばなと考えておるところでございます。ただ1つ今ちょっと阿南市長さんもお話ございましたように、間接的にちょっと無堤地区で3カ所が堤防の整備ということで、持井の箇所が少し小松島市に関係するような状況等々もございますので、その3カ所、人員等々があるかと思えますけれども、早急に整備をしていただければなと考え方をしております。総じてこの素案、大変よくできたような感じもいたしまして、ほぼ皆さん方のご意見も踏襲されておるのかなという感じがいたしますので、速やかなるおまとめをして、策定に向けて今後とも

ご努力をお願いしたいと、そのような考え方でございます。終わります。

進行役

どうもありがとうございました。それではあのご質問の対するご意見というふうなことで承りまして、すみません、お待たせいたしました、美波町長さん、よろしくお願いたします。

美波町長

美波町長の藤井でございますが、美波町は赤松川という、この前も申し上げましたけども赤松川的那賀川に占める割合というのはご承知のように、延長で6%ぐらいですが、流域面積で5%ぐらい、川口の発電所の下に向かって流れている。これは県管理の区間でございまして、そこが少々荒れておりますがと、そういうことにつきましては生息物等々についての環境に配慮した支川でありながらも、是非その生息物が、生物が減少している現況に鑑みて、工法等をですね、とこういうことを申し上げたい。実はそういう支川の中で、大きい口をたたいて大変失礼なんですけど、素案の中で先程ご説明の中で、その利水安全度1/7というのは、是非ひとつ、10年に1回ぐらい、せつなくならそこらぐらいまで整備水準を上げて欲しいというのが、これはもう利水という、私は支川におるとはいいながら生活圏としてもですね、生活圏の実態は海部といってもですね、やはり雇用の面、経済の面、日常のショッピングに対しましても、この阿南を中心にしたところにおるという、流域に住むという人間という立場で言いますと、治水の安全度につきましては、だんだんとこれはもう素案のとおりだと思っております。下の無堤地区等をするとするのは大事なことだと。私は利水の面で、やはりその1/7でさえもですね、現実には2年にいっぺんとか、1/3とか1/4とかいうことで、非常に雇用されている、あるいは宿泊うんぬんというような話はご多聞に漏れずでございます。そこで、その中で、1/10にして欲しいというんだけど、そういう修正案の意見があったんだけど、それに向けてはですね、水のその使い方を考えていこうという共々のテーマがございます。で、そういうお言葉であるんですけど、実は我々の下流域における産業振興の面では水の再利用率もどんと、日進月歩の技術で高まってきたんですけども、やはりこれについてはですね、じゃああの今の国土交通大臣がその水利権をですね、認可してるのははたして那賀川水系というのは、30年というスパン、30年先でですね、今だんだんとご説明のあることを実施したあかつきには1/7だと。しかし実は今30年という経済で、電力にしてもですね、あらゆる産業にしてもですね、10年を境としてかわるぐらい日進月歩の時であります。特に利水、水、生き物ですから、できたらですね、ここ、国土交通大臣は現在のいわゆる認可水量というのはどういう、これは大変申し訳ないことを言うんだけど、自分が水利権を付与して、その水利権が行使できないと、1/3や1/4でしか3年か4年にいっぺん不安があると、こういう状態で今後整備していく場合に30年かけていくと、ですから色々だんだんと流域住民の声もあるから

10年ぐらいで効果が見えるとか、なんかその、なんかですね、言葉が悪いんですけども、食べる餅に描く絵ということを、特に利水についてはですね、排砂バイパスの話もあってこれは全国にも例がないというんですが、これもですね、この河状係数の高いところですから、つつつのトンネルは流れるだろうけれども、流道の大きさ、型番の大きさによって期間があるだろうけれども、そこは今日の土木技術の進歩したあれなんで、そういう時には、その立坑で抜けるようなとこのこととかいうようなこともいわんと。これも1つですね、色んな方法があるんですよ、ダンプで運ぶ方法もあるんですよ、それならば那賀川水系へですね、阿南市まで50分道路、一番上からつけますよというのも1つの方法があるんじゃないかと。だんだんと言いましたが、今の認可水量というのはいかに考えておられるのかということでない、我々海部で阿南のことを語る資格はないんですが、さっき申しましたように日常生活圏にしたって、雇用の面だって、ここを中心に我々は背後地としている立場からいきますと、是非もう一度その利水の安全度1/7を1/10に欲しいというところに、水の考え方についてというのはなんですが、そこで国の認可水量のことについての見解を示す訳にはいかんのですが、そこで何か具体的にもう少しこうなんていうんですかね、方向性というものを出した方がいいのではないかと、排砂バイパスにしても全国に例がないというのではなくて、何かそこに大きい計画を進めているかたわら、そういう研究をしていくそのスタンスが見えないと、水はもう毎日ですから、それで困っているんだから、これも言うわれて何十年もなっているんだけども前に出ないと、そういうことだと思えます。したがって、利水の面についてはですね、30年先ではなくてですね、せめて10年ぐらいの先にはどの程度の利水安全度が高まったか、使える水があると、こういうことをしないと、やはりこういう人口減少の中で、減った人間の社会の中でも産業振興を起こすことによって地域、そのGDPを上げていくというにはしないんじゃないかと思ったりしておりますので、重ねて、あとはもう申し上げません。それともう1つは、その長安の堆砂問題について、これはもう国がやられることなんですが、国だけに任せればいいといたってやっぱり電力とか色々利水権者の負担もあるでしょうしするから、みんなが官民ですね、官は官で国も県もですね、それから私どもも派川やけん赤松やけん関係ないわというのではなくて、毎日の生活ではどこかで関係している訳でして、特に。そういう意味で進め方についてはですね、やはりそのなんていうんですか、官と民、官が中心になるんですが、長安は国に任せっぱなしと、あとは県管理部分だけだというのではなしに、やはり河川ですの上から下の一連、流域一体となってですね、是非その組織的に、連絡会議ではなくて、組織的にその今までなかったような、国、県、市、町、こういうようなこと、そしてまた住民の方々、というようなことを、これは進め方の議論でございますので素案についてではありません。素案についてもういっぺん言いますと、是非その利水の安全度を高めるのに即効性のあることを1つ2つぐらいは、もう少し具体的にした方がいいなとこのように思っております。以上です。

美波町長

もう、答えらない。

進行役

あ、そうですか・・・

河川管理者（徳島県）

どうも貴重な意見ありがとうございました。私ども国も県も今ご意見にありましたように、那賀川流域の地域の振興、また活性化には、やはり利水安全度の向上が必要不可欠とそういうふうな認識であります。この整備計画の中では、やはり現在の1/3から、1/3の安全度を1/7に上げると、これは既存ダムの方の活用、また下流の川口ダムの活用を通しまして、1/7に上げるということでございますけども、やはり私どもも当然、1/10は絶対必要であるとそういうふうに考えておりますので、今後国ともまた流域の市町ともご相談をしながらですね、早急にそういうふうな安全度を上げる方策等を考えてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

河川管理者（国土交通省）

失礼します。今、貴重な意見ありがとうございました。私たちが30年間で何をやるかというふうなこと、まず1つはあるんですが、やはり何から先に実施していかなくてはならないということで、先程来も縷々説明させていただきましたように、当然河川であれば無堤地区、それからこういうその治水、利水ということになれば、その要であるいわゆる唯一、流域に唯一ある長安口ダムをいかに活用して、その少しでも利水の安全度を上げるというふうなことが大事だと思っております。ということで、この前の絵にもありますけども、いわゆる容量の使い方を少しかえまして、発電の容量を全てをその不特定といたしまして、下流へ放流するための、放流をしながら発電をするということで、下流へ必要な水しか放流しないというふうなことにかえていきまして、本当は1/10、そしてそれ以上というのが一番いいんでしょうけども、たちまち治水、利水、そして全体的なことを見なくてはならない、そしてやっぱり土砂も入ってくるとか色々なことがありますので、あるべきものの有効活用という中で、たちまちは1/7、それもその30年間縷々実施していくのではなくて、その無堤地区と同様でなるべく早く、これも流域の皆様方、そして特に市長さん、町長さん、そういう皆様方のご協力があったご支援があった、それからあの今の徳島県さんとそういう人たちの皆さんからのご支援ご協力があった、こういう形でなるべく早く、それもその30年ではなくて、20年ではなくて、10年とかそういう感じでなるべく早く持っていきたいとは思っておりますので、何とぞこれからも色々ともまたご支援ご協力、そしてまたご理解のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

進行役

ただいま市長様、町長様から高い知見からのご意見ご提言ありがとうございました。最後に全体を通しまして、何か他にご意見なりご質問等がございましたら、お願いしたいと思いますが。

ございませんでしょうか。あのもしこれでごいせんでしたら、本日の議事は以上で終了とさせていただきますので、司会の方にマイクを返したいと思います。

5 . 閉会

司会

本日は、熱心なご意見、誠にありがとうございました。本日いただきましたご意見等は十分に尊重し、今後の那賀川水系河川整備計画に、できる限り反映していきたいと存じます。今後ともご指導方よろしくお願いいたします。

また、傍聴いただきました方には、会場入り口に意見記入用紙を準備させていただいておりますので、ご意見のある方は、ご記入後、意見回収箱に投函ください。また、用紙を持ち帰って郵送、FAXなどで送っていただいても構いませんし、本日の配布資料の中にあるリーフレットにも専用のハガキがついておりますので、それに記入し、そのままポストに投函していただいても結構です。なお期限は4月5日までとなっておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、以上をもちまして、「第2回那賀川流域市町長の意見を聴く会」を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。